

『くるめ南部商品券』及び

『久留米南部商品券』（椿柄）に関するお知らせ

※商品券は、もうすぐ使用期間が終了します！

使用期限は、令和5年1月21日（土）迄です！

使用期限が過ぎましたら、使用できませんのでご注意ください！
お客様へ、使用期限内にご使用頂くよう、情報提供をお願い致します。

<くるめ南部商品券>

<久留米南部商品券>（椿柄）



商品券取扱店さまへ

☆換金について☆

換金期限は、令和5年2月10日（金）迄です！

換金期限までに、久留米南部商工会にて換金をお願いします。（毎週月・水・金曜日 9:00～15:00）
早めの換金にご協力下さい。

※換金期限を過ぎましたら、一切換金できませんのでご注意ください！

《お願い》 商品券取扱店アンケートを換金の際や郵便、FAX 等にてお願いいたしますので、ご協力をお願い致します。

【問い合わせ先】 久留米南部商工会 久留米市三潴町玉満 2779 番地 1 ☎0942-64-3649